

秋の全国交通安全運動



○運動の期間○

9月21日(木)から9月30日(土)までの間

1 脇見・ぼんやり運転等の追放

- 運転中は緊張感を持って、危険を予測する「かもしれない運転」をしよう。
- 運転中のスマートフォン等の操作は危険です、絶対にやめましょう。

2 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- 道路を横断するときは、手を上げるなどして、運転者に横断する意思を伝え、安全を確認しながら横断しよう。
- こどもは道路に飛び出したり、道路で遊んだりしないようにしよう。
- こどもや高齢者等に対する思いやりのある運転をしましょう。
- 通学路等の安全点検や交通安全指導を地域ぐるみで実施しましょう。



3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止、飲酒運転等悪質・危険な運転の根絶

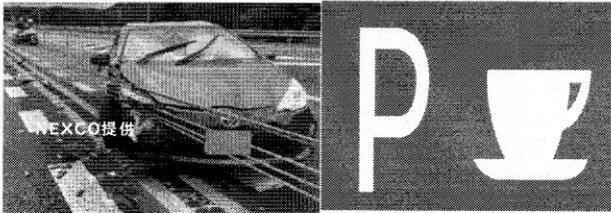
- 夕暮れ時は、車も自転車も早めにライトを点灯しよう。
- 歩行者がいる横断歩道では必ず一時停止をしよう。
- 飲酒運転は犯罪です。「絶対にしない・させない・許さない」を徹底しましょう。
- あおり運転などの危険運転は絶対にやめましょう。
- 高速道路、一般道を問わず、全ての座席でのシートベルト着用が義務です。



4 自転車等のヘルメット着用と交通ルールの遵守

※令和5年4月1日より、全ての年代で自転車乗車時のヘルメット着用が「努力義務」となりました。

高速道路で 自損事故が多発!



- ぼんやり運転が過半数 (休憩でリフレッシュを)
- 速度が速く、大きな事故に発展
- 後部座席のシートベルト

窃盗事案多発

○三田井管内の遊技場において車上ねらいの事案が発生しています、岩戸管内ではさい銭ねらいも発生しています。

★車を離れる際は鍵かけ、車内には貴重品を置かない★

